

かすみがうら市教育委員会 8月定例会 会議次第

日 時 令和元年8月28日(水)
午前9時00分～
場 所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 教 育 長 報 告

4 議 題

議案第20号 かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

議案第21号 かすみがうら市部活動の方針の策定について

議案第22号 議案に係る意見聴取について

(かすみがうら市旧地区公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第23号 議案に係る意見聴取について

(かすみがうら市旧学校体育施設条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第24号 議案に係る意見聴取について

(平成30年度かすみがうら市一般会計決算の認定について)

5 そ の 他

6 閉 会

かすみがうら市教育委員会 8月定例会会議録

1 招集期日

令和元年8月28日(水)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	坂 本 雅 子
委 員	梶 本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	田 崎 守 一
学 校 教 育 課 長	岩 井 雄 一 郎
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 明
霞ヶ浦中地区公民館長	佐 藤 敦
千代田中地区公民館長	小 山 久 生
下稲吉中地区公民館長	〃
図 書 館 長	雨 貝 美 智 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	永 田 昌 之
学 校 教 育 課 総 務 担 当 係 長	阿 部 佳 子

6 議 題

議案第20号 かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

議案第21号 かすみがうら市部活動の方針の策定について

議案第22号 議案に係る意見聴取について

(かすみがうら市旧地区公民館設置及び管理等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について)

議案第 23 号 議案に係る意見聴取について
(かすみがうら市旧学校体育施設条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第 24 号 議案に係る意見聴取について
(平成 30 年度かすみがうら市一般会計決算の認定について)

7 会議の概要

開会 午前 9 時 00 分

事務局：起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長
よろしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議
は成立いたします。
これより、8月の定例教育委員会を開催いたします。
ここで、8月8日に開催しました、かすみがうら市いじめ問題等対策
委員会について、ご報告をさせていただきたいと思いますが、市いじめ
問題等対策委員会規則第4条第4項に基づく非公開事項を含む報告とな
りますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項
の規程により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長：ご異議なしと認めます。よって報告事項、かすみがうら市いじめ問題
等対策委員会については、非公開といたします。

【報告事項】「かすみがうら市いじめ問題等対策委員会について」(非公
開)

教育長：これより会議を公開といたします。
次に「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。

【資料教育長動静により報告する(8月の教育長事務報告、内容省略)】

教育長：以上でございます。
ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長：特にございませんか。無いようでしたら、議事に入ります。
議案第20号「かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱に
ついて」を議題といたします。
事務局 学校教育課 教育指導室の説明を求めます。

教育指導室長：議案第20号「かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱に
ついて」、令和元年8月28日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名
でございます。かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱につ
いて、かすみがうら市いじめ問題等対策委員会規則第2条の規定に基づ
き、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。委
嘱する者、委嘱期間につきましては5ページをご覧ください。1、2、
3、5番の方は再任でございます。4番の学識経験者につきましては、
新任で元霞ヶ浦南小学校校長先生に内諾を得ております。以上ござい
ます。

教育長：ただ今の説明について、何かご質問ございませんか。

委員：4番の学識経験者ですが、以前はー先生で、かなり優れた認識をお
持ちの方だったのですが、何故交代となったのでしょうか。

教育指導室長： ー先生は、昨年度までひたちの広場、今年度は市保健福祉部に所属し、市職員に準ずることもありまして、公正公平を鑑み、任期が丁度終了することもありましたので、次の方をお願いしたいという形になりました。ー先生に何かしらの問題があった訳ではありません。

委員： ー先生が、自分で辞退したいと言った訳ではないのですね。

教育指導室長： はい。

教育長： その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長： 質疑がないようですので、議案第20号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長： ご異議なしと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり決します。

次に、議案第21号「かすみがうら市部活動の方針の策定について」を議題といたします。

事務局 学校教育課 教育指導室の説明を求めます。

教育指導室長： 議案第21号「かすみがうら市部活動の方針の策定について」、令和元年8月28日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市部活動の方針の策定について、別紙のとおり策定したく、教育委員会の議決を求めるものです。平成30年度に文部科学省等から提示されました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに基づいて昨年度、市教育委員会でも運動部活動の方針について議決をいただき、その方針に則って運動部活動を行っておりましたが、その後、文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが国から示されたので、運動部活動及び文化部活動の活動方針を策定し直すものです。

7ページ以降は、その方針の内容となり、基本的に昨年度策定した運動部活動の方針に則って文化部活動も行うもので、子どもたちのバーンアウト(燃え尽き症候群)及び教職員の働き方改革等を加味して策定しております。

教育長： ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長： 質疑がないようですので、議案第21号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長： ご異議なしと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり決します。

次の議事に入る前に会議の非公開についてお諮りいたします。議案第22号、議案第23号は条例の一部改正の内容で、市議会への提出前です。ありますので、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第22号、議案第23号については非公開といたします。

【議案第22号】「議案に係る意見聴取について(かすみがうら市旧地区公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)」(非公開)

【議案第23号】「議案に係る意見聴取について(かすみがうら市旧学校体育施設条例の一部を改正する条例の制定について)」(非公開)

教 育 長 : これより会議を公開といたします。
次に、議案第24号「議案に係る意見聴取について(平成30年度かすみがうら市一般会計決算の認定について)」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。まず、学校教育課でお願いします。

学校 教育 課 長 : 議案第24号「議案に係る意見聴取について」、令和元年8月28日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。標記の件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算(教育委員会所管分)を令和元年第3回市議会定例会の認定に付するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。次ページは市長からの意見聴取の依頼文となります。別綴りの資料をご覧ください。こちらは歳入歳出決算書より教育委員会所管分を抜粋したのになります。

学校教育課所管の平成30年度、歳入につきましては主なもの、歳出につきましては政策事業を中心にご説明させていただきます。まず歳入についてですが、決算書の29、30ページをお願いいたします。14款2項6目1節、小学校費補助金の備考欄、特別支援教育奨励費補助金942,000円。こちらは、特別支援学級に在籍する児童を対象とした学用品等の購入に対する助成で、補助率は1/2となっております。次に、へき地児童生徒援助費等補助金31,637,000円。こちらは、南小学校スクールバスの10ルート及び北小学校8ルートの運行経費に対する助成で、補助率は1/2でございます。続きまして2節、中学校費補助金の備考欄、特別支援教育奨励費補助金585,000円。特別支援学級に在籍する生徒を対象とした学用品等の購入に対する助成で、補助率は1/2でございます。次に、学校施設環境改善交付金3,366,000円。霞ヶ浦中学校の武道場 非構造部材(天井)耐震対策工事に伴うものです。補助率は1/3となっております。次に、へき地児童生徒援助費等補助金7,874,000円。霞ヶ浦中学校スクールバスの3ルートの運行経費に対する助成で、補助率は1/2となっております。続きまして41、42ページをお願いいたします。15款3項5目1節の教育総務費委託金の備考欄、学力向上サポートプラン事業委託金442,400円。夏休み中に5日間、小学校4・5年生を対象に、算数の計算力向上を目的として実施する「学びの広場」に対する県委託金であります。補助率は10/10となっております。歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。193、194ページをお願いいたします。10款1項3目教育振興対策費の備考欄、07学校支援員設置事業（政策）22,851,990円。特別な支援を要する児童生徒のために、支援員を配置するもので、主な経費は支援員22名分の賃金となっております。次のページ、195、196ページをお願いいたします。備考欄の11教育相談事業（政策）917,918円。いじめ問題に関する経費で、主なものとしたしましては、講師謝礼880,000円でございます。内容につきましては、小学校4年生、中学校1年生、教職員、保護者を対象といたしまして、子どもが暴力から自分を守るためのプログラム（CAPいばらき）による寸劇等を実施する際の講師の謝礼となっております。次の14英語指導助手設置事業（政策）19,440,000円。外国人の英語助手を小学校へ2名、中学校へ3名を配置したものでございます。次に、23中学校部活動支援事業（政策）15,654,624円。部活動を支援するための経費で、各種大会へ参加するための交通費のほか、関東大会や全国大会におきましては、宿泊費及びエントリー費（参加料）等を補助しているものでございます。次に、30学校統合推進事業（政策）3,803,466円。統合小学校の霞ヶ浦南小学校・北小学校へ1名ずつ、低学年の担任の先生をサポートするための講師への報酬となっております。次に197、198ページをお願いいたします。備考欄の一番上の31子どもミライ学習（政策）1,972,813円。29年度におきましては、地方創生の部署で実施していた事業でありましたが、30年度から学校教育課に所管換えとなっております。この事業は、中学生を対象に未来のまちづくりを考えることができる人材を育成することを目的に、進学や就職のタイミングにおいて、帰郷や定住を目指す出前授業「子どもミライ学習」を実施したものでございます。主な経費といたしましては、地元で活躍する若手事業者による出前授業の講師謝礼470,000円、生徒たちが地域資源を活かしながら企画した新商品を販売体験するための委託費といたしまして899,208円となっております。次に、2項1目小学校管理費の備考欄、05小学校管理運営事業（政策）139,722,397円。小学校の円滑な管理運営を行うための経費で、学校校務員2名の賃金と、南小学校10ルート、北小学校8ルートのスクールバス運行に係る経費でございます。次に、201、202ページをお願いいたします。備考欄一番上の10小学校給食管理運営事業（政策）57,097,989円。志筑小学校と上佐谷小学校を除く市内6小学校の給食調理業務に係る経費でございます。次に、2目小学校教育振興費の備考欄、07小学校コンピューター設置事業（政策）15,756,120円。各学校のコンピューター室に設置しています教育用パソコン255台の管理に係る経費でございます。次に、10小学校教育振興事業（政策）11,762,107円。児童の学力向上に係る経費で、主なものとしたしましては、上佐谷小学校の複式学級へ複数の教員が連携・協力して授業を行うTT（ティームティーチング）非常勤講師2名分の報酬3,622,500円。学校生活相談員報酬3,365,000円につきましては、28年度に北小学校で発生いたしました、いじめ暴力事案及び校内外のトラブル以降、児童の安全確保のため、警察のOBの方を配置しているものでございます。次に、203、204ページをお願いいたします。3目小学校整備費の備考欄、09美並小学校施設統合環境整備事業（政策）7,570,800円。旧給食室を会議室に改修する霞ヶ浦南小学校給食室改築工事を実施したものでございます。次に、15千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）19,357,900円。千代田中学校区小学校の統合に係る経費で、実施設計の前段として、基本設計を実施したものと、その策定委員の謝礼及び業務委託の経費となってお

ります。次に、3項1目中学校管理費になります。備考欄の03中学校管理運営事業（政策）33,873,829円。中学校の円滑な管理運営を行うための経費となっております。主なものといたしましては、3名分の学校校務員の賃金、霞ヶ浦中学校のスクールバス4ルートの実行委託費となっております。続きまして、205、206ページをお願いいたします。備考欄の05中学校施設維持管理事業（政策）8,424,000円。霞ヶ浦中学校の特別教室に合計14台の空調機器を老朽化に伴い入れ替え工事を実施したものでございます。次に、207、208ページをお願いいたします。備考欄一番上の、08中学校給食管理運営事業（政策）46,240,200円。市内全3中学校の給食調理業務委託に係る経費でございます。なおこの中には、志筑小学校及び上佐谷小学校につきましては、千代田中学校で調理したものを配送・配膳するケータリング方式の経費が含まれております。続きまして、2目中学校教育振興費の備考欄、08中学校コンピューター設置事業（政策）11,975,040円。各学校のコンピューター室に設置しています教育用パソコン139台の借り上げ料でございます。次に、11中学校教育振興事業（政策）10,674,369円。生徒の学力向上のための経費となっております。主なものといたしましては、学校生活相談員報酬3,445,000円、霞ヶ浦中学校と下稲吉中学校に生徒の学校での生活を見守るため、警察のOBの方を配置しているものでございます。次の小中学校非常勤講師報酬6,072,920円につきましては、小中連携を推進するため、英語の非常勤講師を市内3中学校に1名ずつ配置いたしまして、各中学校区の全ての小学校へ英語の乗り入れ授業を実施しているものでございます。次に、209、210ページをお願いいたします。3目中学校整備費になります。備考欄一番上の05中学校施設耐震促進事業（政策）12,423,240円。霞ヶ浦中学校武道場の非構造部材（天井材を木材から化粧発砲スチロール製へ改修する）耐震対策工事を実施したものです。次に、07霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）1,728,000円。霞ヶ浦中学校の旧給食室を会議室へ改修する工事の設計を実施したものでございます。次に、09下稲吉中学校施設整備事業（政策）162,000円。新たな体育館の建設に向けまして、狭隘になります校庭を事前に拡張するため、隣接する土地の不動産鑑定評価調査を委託した経費となっております。

学校教育課の説明については以上となります。

教 育 長 : 続きまして、生涯学習課の説明をお願いします。

生涯学習課長 : それでは生涯学習課所管の事業につきまして、ご説明いたします。最初に歳入についてご説明いたします。資料につきましては21、22ページとなります。13款1項6目教育使用料でございます。1節が公民館の使用料となります。こちらは霞ヶ浦・千代田の2つの公民館の使用料となっております。もう1つが講堂使用料ということで、平成29年度から講堂を公民館施設ではなく、誰もが使える施設と位置付けた関係で別々の予算計上となっております。歳入の合計が416,370円ということで、当初予算に対する収入率は108.43%となっております。同じく2節が歴史博物館の使用料でございます。859,930円ということで、収入率は114.05%となっております。続きまして資料31、32ページとなります。14款2項5目4節の社会教育費補助金でございます。こちらにつきましては、国宝重要文化財等保存整備費補助金となっております。開発行為や住宅の建設等に伴いまして、埋蔵文化財の所在の有無に係る申請の際の試掘作業調査費及び報告書の作成に対する国庫補助

金でございます。補助率が1/2となっております。収入率は84.45%という内容でございます。続きまして39、40ページとなります。15款2項7目1節の社会教育費補助金でございます。放課後子ども教室推進事業、土曜日の教育支援体制等構築事業、青少年相談員の店舗訪問に対する県の補助金でございます。補助率は、放課後及び土曜日の事業につきまして2/3、店舗訪問に関しましては、既設の店舗訪問が1店舗当たり460円、新規店舗が1店舗当たり610円という内容でございます。収入率に関しましては、全体で67.57%という内容でございます。以上が歳入となります。続きまして歳出でございますが、政策経費に係るもののみ説明させていただきます。資料209、210ページとなります。10款4項1目の社会教育総務費中、次ページの備考欄中段の03生涯学習推進事業（政策）でございます。ライフステージに合わせ、目的やターゲットを絞りまして、子ども大学、大人大学、高齢者大学などの事業を展開しているものでございます。主な支出といたしましては、各大学に関わる講師謝礼232,000円、市P連や大人クラブへの補助金302,000円でございます。執行率は79.7%となっております。続きまして、05青少年育成事業（政策）でございます。青少年の健全育成、青少年相談員、市子ども会育成連合会、家庭教育学級や成人式などの各種事業を展開している内容でございます。主な支出といたしましては、家庭の教育力充実事業委託金として1,192,026円、子ども会育成連合会の補助金が790,000円となっております。執行率に関しましては、93.64%となっております。続きまして213、214ページとなります。備考欄の上段、07女性団体行政事業（政策）でございます。市内2つの女性団体に対します補助金でございます。男女共同参画の観点からも地域の担い手の観点からも期待している内容となっております。執行率は100%となっております。次に09学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）でございます。「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念に基づきまして、地域の方と連携協力し、放課後子ども教室推進事業及び土曜日の教育支援体制等構築事業を業務委託という形で実施しているものでございます。放課後子供教室に関しましては、下稲吉中学校の「放課後の学習支援」及び下稲吉東小学校での「放課後の体験教室」という形で、ボランティア団体に委託して実施している内容でございます。また、土曜日の学習支援に関しましては、いなよし児童館で「いなよし学習広場」、霞ヶ浦地区では運武館での「寺子屋運武館」にて実施している内容でございます。主な支出は、それぞれの委託費で、放課後子ども教室推進業務が185,928円、土曜日の教育支援体制等構築業務が496,288円となっております。執行率は77.23%でございました。次に10生涯学習市民協働事業（政策）でございます。行政が主催する文化祭的事業ではなく、市民有志の方で構成する実行委員会を立ち上げまして、自ら企画運営する生涯学習イベント「ふれあい生涯学習フェア」の開催に充てる事業費でございます。昨年度は142の団体及び約4,700名の方が来場されるという生涯学習のメインイベントで実施したものでございます。事業費は実行委員会への委託費1,200,000円でございます。次に11生涯学習情報提供事業（政策）でございます。生涯学習課で取り組む様々な事業の情報を速やかに提供し、生涯学習ファンの開拓と定着のための事業でございます。生涯学習情報誌であります、マナビィガイドの発行及び生涯学習課のホームページやツイッター、フェイスブック等のSNSを随時更新し、ファン拡大に努めているものでございます。併せまして、生涯学習人材バンクの活用拡大も図っている内容でございます。主な支出といたしましては、マナビィガイドの印刷代356,400円となっ

てございます。執行率は 84.72%となっております。次に 13、30 歳の大同窓会事業（政策）でございます。こちらの事業に関しましては、平成 30 年度所管換えによりまして、地方創生の担当から生涯学習課に事務移管された事業でございます。昨年度は生涯学習の観点から、地域の担い手の発掘、育成に主眼を置きながら実施した内容となっております。主な支出は、実行委員会への同窓会プロジェクト業務委託として 500,000 円、事業全体の執行率といたしましては、87.84%となっております。続きまして 215、216 ページとなります。10 款 4 項 2 目の公民館費でございます。16 公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。平成 28 年度より中学校区ごとに公民館を設置いたしまして、地域の財産や課題をテーマに、地域のリーダーとなるコミュニティ推進委員を中心に、自らが企画運営する公民館コミュニティ活動を市民協働の関係で展開しているものでございます。従前から実施しておりました霞ヶ浦中地区はもとより、千代田、下稲吉中地区におきましても、3 年を経過したということで、認知度も上がりまして、事業に対する参加者が増え、成果が上がっている状況でございます。主な支出といたしましては、各地区の移動講座、ハイキングなどの際のバス借上げ料 2,329,020 円、下稲吉中地区公民館での「みんなの夏まつり」の際のイベント機材借上料 912,800 円などでございます。執行率は 78.65%となっております。次に、その下の公民館講座事業でございます。17 霞ヶ浦中地区、18 千代田中地区、19 下稲吉中地区の中学校区ごとになってございますが、同一の内容なので一括して説明させていただきます。地区ごとに開講いたします公民館講座事業ですが、文化協会の加盟団体や加盟者数が減少傾向にあることから、サークル化を目指した講座を中心に計画、開講した内容となっております。それぞれの地区にあります公共施設を会場に実施しておりますが、市民の方であれば、地区に囚われず、どの講座にも受講ができるという内容でございます。主な支出は各種講座の講師謝礼でございます。執行率は、霞ヶ浦中地区が 73.96%、千代田中地区が 80.38%、下稲吉中地区が 65.86%という内容でございます。続きまして 217、218 ページとなります。10 款 4 項 3 目の文化振興費でございます。03 文化財保護事業（政策）でございます。指定文化財及び地上の文化財全般の保護、伝承、活用を実施する事業となっております。主な支出といたしましては、指定文化財の管理、公開に関わる謝礼 610,000 円などでございます。執行率は 81.01%となっております。続きまして 219、220 ページとなります。07 文化芸術振興事業（政策）でございます。文化協会及び文化協会加盟団体の各種活動を、健康づくり、仲間づくり、生きがいくくりなどの観点から、発表の場を提供したり、事務局の支援を実施している内容でございます。主な支出といたしましては、文化協会への補助金 1,000,000 円でございます。執行率は 99.78%となっております。次に、09 帆引き船保存活用対策事業（政策）でございます。本市のシンボル、帆引き船を後世に引き継ぐための事業でございます。帆引き船の関係者及び市の有志の方で設立いたしました、「帆引き船・帆引き網漁法保存会」と市民協働の関係で、帆引き船操業者の後継者育成、並びに県・国指定の無形民俗文化財へ向けた調査・研究などに取り組んでいる内容でございます。主な支出といたしましては、帆引き船保存会への補助金 1,576,907 円でございます。執行率は 95.38%となっております。続きまして 10 款 4 項 4 目の図書館費でございます。03 図書館運営事業（政策）でございます。生涯学習の中核といたしまして、市民の方が心豊かな生活を送る一助として、図書館を円滑に管理運営するという内容でございます。定期的にボランティアの

方々の手をお借りしまして、蔵書点検など行ってございます。主な支出といたしましては、貸出し業務や図書整理などを行う臨時職員賃金 5,287,034 円でございます。執行率は 94.86% となっております。続きまして 221、222 ページとなります。05 蔵書整備事業（政策）でございます。図書館の使命であります、住民ニーズに応じた図書、雑誌、視聴覚資料を計画的に購入、管理など行う内容でございます。また、不要図書のリサイクルにも積極的に取り組みまして、ふれあい生涯学習フェアの際など不要図書の無償配布であったり、昨年度は市内 5 箇所ミニ文庫という形で設置いたしまして、3,195 冊の不要図書を有効的にリサイクルしている内容でございます。主な支出といたしましては、備品としての図書購入費 5,122,501 円と視聴覚資料購入費 407,490 円でございます。執行率は 100% でございます。次に、07 ブックスタート事業（政策）でございます。子育て支援の一環といたしまして、また、新たな図書館ファンを開拓するため、保健センターで行っております 4 か月児検診に合わせまして、民生委員や読書ボランティアの協力を得て、会場で赤ちゃんや保護者の方を対象に、絵本の無料配布及び読み聞かせを行っている内容でございます。主な支出といたしましては、絵本の購入費 366,120 円でございます。執行率は 98.93% となっております。続きまして 223、224 ページとなります。10 款 4 項 5 目の歴史博物館費でございます。03 歴史博物館管理運営事業（政策）でございます。市の歴史、文化に関する資料等の収集及び整理保存、調査研究、またそれらを公開する経費と歴史博物館の管理運営費に要する経費でございます。主な支出といたしましては、協力員謝礼 600,000 円、印刷製本費 864,000 円、修繕料 1,336,770 円などでございます。執行率は 87.82% となっております。次に、05 ジオパーク推進事業（政策）でございます。筑波山地域ジオパークを多くの方々に周知・啓発するための経費でございます。主な支出といたしましては、筑波山地域協議会への負担金 450,000 円などでございます。執行率は 61.98% となっております。以上が生涯学習課所管の事業に係る説明でございます。

教 育 長 : 次がスポーツ振興課となりますが、ここで 10 分間の休憩をとりたいと思います。

— 休 憩 —

教 育 長 : それでは休憩前に引き続き、会議を進行いたします。スポーツ振興課の説明をお願いします。

スポーツ振興課長 : それでは、平成 30 年度のスポーツ振興課の歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入の方からご説明いたします。資料 21、22 ページをお願いします。13 款 1 項 6 目、教育使用料でございます。中段の 3 節、体育センター使用料から 8 節の海洋センター使用料までを合計いたしまして、4,857,530 円でございます。予算に対する収入率が 96.93% でございます。続きまして 53、54 ページをお願いいたします。20 款 5 項 7 目 1 節、雑入でございます。スポーツ振興課分といたしましては、備考欄の上から 4 番目になります「教室、講座及び大会参加料」でございます。1,526,601 円のうち、スポーツ振興課で実施しております、水泳教室、市民マラソン大会、また茨城国体の種目でありますペタンク、グラウンドゴルフの教室参加料といたしまして、合計 174,881 円がスポーツ振興課分の収入でございます。続きまして 55、56 ページをお願い

いたします。同じく雑入で、下から5番目になります。多目的運動広場事務所光熱水費負担金でございます。こちらは多目的運動広場内にシルバー人材センターの事務所がございますので、1か月あたり10,000円の負担金収入でございます。歳入につきましては以上でございます。

続いて、歳出について説明させていただきます。資料225、226ページをお願いします。10款5項1目、保健体育総務費でございます。備考欄中段の03かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）でございます。こちらは、毎年4月に開催されております「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会」への補助金3,000,000円の支出でございます。予算執行率、前年度対比ともに100%でございます。この大会につきましては、実行委員会を組織してございまして、土浦市との共催事業でございます。土浦市から13,000,000円、かすみがうら市から3,000,000円の補助金を支出して開催している内容でございます。次に、04市民ふれあいスポーツ推進事業でございます。市民の健康づくり、またそれぞれの目的に応じて、様々なスポーツに取り組めるような機会を提供している内容でございます。予算額に対しまして、執行率が86.64%でございます。主な支出といたしましては、8節、報償費として学校施設開放管理人謝礼936,000円でございます。市内小中学校体育館の夜間開放しておりますので、体育館の鍵の管理人に対する謝礼でございます。1か月あたり6,000円で、13校分でございます。次に11節、光熱水費3,368,804円でございます。こちらは、霞ヶ浦地区の廃校となりました宍倉、志士庫、安飾、下大津、牛渡、佐賀小学校を利用してございまして、その体育館の光熱水費の支出でございます。続きまして、05市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。この事業につきましては、市民ふれあいスポーツフェア、市民マラソン大会、各種スポーツ教室等のイベントを開催いたしまして、市民の体力づくり、健康増進を推進するものでございます。予算に対する執行率は48.92%でございます。主な支出といたしましては、8節、報償費として各種大会記念品449,434円、内容といたしましては、10月に開催しております市民ふれあいスポーツフェアや2月の市民マラソン大会のメダル等の記念品代でございます。また18節、備品購入費として体育施設用備品ということで756,000円の支出でございます。こちらは、国体開催に伴う音響機器を購入したものでございます。続きまして、06及び07スポーツ団体育成事業でございます。この事業につきましては、スポーツ推進委員や体育協会、また様々なスポーツに取り組んでいる団体と、その大会等への支援、協力を行っているものでございます。予算に対する執行率は06が96.86%、07が91.33%でございます。主な支出といたしましては、06の方が、スポーツ推進委員への報酬757,500円でございます。こちらは26名分の報酬でございます。次に07につきましては、スポーツ少年団球技大会委託で500,000円の支出でございます。また、体育協会補助金3,224,000円の支出でございます。体育協会補助金につきましては、事業費助成型補助金でありますので、協会での支出予算のうち、3/4を補助するものでございます。執行率は92.11%でございます。続きまして、10款5項2目、体育施設管理費でございます。02体育センター管理運営事業から、03わかぐり運動公園管理運営事業、04多目的運動広場管理運営事業、05戸沢公園運動広場管理運営事業、06第1常陸野公園管理運営事業が市内に有する体育施設の維持管理事業でございます。体育施設維持管理費全体で予算現額が92,936,000円。支出済額が79,933,883円となります。執行率が86.01%でございます。こちらの施設維持管理費の主な支出といたしましては、13節の委託料として、

施設管理委託（草刈、芝刈り等の緑地管理）となります。また、各施設に受付の管理人がおりますので、それらの委託費でございます。また各施設とも大変老朽化が進んでございますので、修繕箇所が多くなっております。年次的に修繕を行っているところでございます。そのほか、光熱水費、土地借上料等が高くなってございます。光熱水費につきましては、利用者の協力を得ながら、危険が伴わないように節電に努めたものでございます。また借地料につきましても、地権者と協議し単価の見直しや、必要な土地については買い上げも視野に入れ、財産調整担当課と協議をしているところでございます。説明については、以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑が無いようですので、議案第24号について、何かご意見ございませんか。

(意見等なし)

教 育 長 : ご意見なしと認めます。よって、議案第24号については、「特に意見はありません」と回答させていただきます。

以上で、本日の付議案件の審議はすべて終了いたしました。

次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

生涯学習課の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明
(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

- 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。
- 委 員 : 夏休み中の企画運営、本当に大変だったと思います。富士見塚古墳フェスタに私も行ってきたのですが、高校生がいろいろと支援していただいたみたいで、本当にありがたいと思います。それから下稲吉中地区の夏祭りですが、たくさんの人來場し、楽しんでいるので、会場が狭いくらいに感じました。大変なご苦勞があったと思います。御礼を申し上げます。以上です。
- 教 育 長 : その他ございますか。
- 委 員 : ただ今、高校生会で8月に出店いただいたり協力をいただいたということですが、どのような方がメンバーで人数はどの位いるのか教えていただければと思います。
- 生涯学習課長 : 高校生会に関しましては、平成27年度に復活という形で再現いたしました。現在の加入者が20名でございます。市内在住の高校生、1年生から3年生で構成されており、学年ごとの人数の詳細は手元に資料がありませんので分かりませんが、2年生が若干少なく、半数くらいが1年生となっており、3年生は受験を控えていることから少数だったと記憶しております。なので、会長は2年生が務めております。
- 委 員 : 所属の学校は分かりますか。
- 生涯学習課長 : 私立高校から県立までと学校は様々で、土浦市内の学校が多い状況です。
- 教 育 長 : その他ございますか。
- (「質疑なし」の声あり)
- 教 育 長 : それでは無いようですので、その他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。
- 教 育 部 長 : 去る8月2日付で、―――中学校のPTA会長並びに後援会長の連名によりまして、教育長宛に「中学校生徒間の傷害事件について」の投書がなされたものでございます。内容につきましては、―――中学校傷害事件について議会にて取り上げられておりますが、関係生徒、家族や他生徒及び先生方、PTAの心情を察し、静観していただきたいという主旨でございます。理由等は書面に記載されているとおりでございます。教育委員会事務局といたしましても、この趣旨を非常に重く受け止めているところでございます。なお、この要望書につきましては、市議会議長宛にも同じ内容で提出されているとのことでございます。申し添えいたします。以上でございます。
- 教 育 長 : 要点としましては、一般質問等で取り上げることについて、できれば控えていただき、少しでも子どもたちが良い方向につながるように、学

校・PTA共に取り組んでいることを静観していただければありがたい
ということです。ですが、今回も一般質問において行われる予定でござ
います。

それでは、ただいまの説明について、何かご意見等ございませんか。

委 員 員 : こういう投書が出されたということは、地域の代表であるPTA会長
と後援会長の総意であると思います。教育委員会事務局がこの問題につ
いて、子どもたちと学校、地域のために最重要課題として、教育委員会
が始まる一番最初に説明していただいているので、教育委員会の姿勢と
しては、この問題が解決するまで、また再び起こった時にも最重要課題
として取り上げて行っていただければ幸いと思います。以上です。

教 育 長 : ただ今の提言につきましては、しっかりと受け止めて取り組んでいく
ことが肝要かと思っておりますので、大変ありがたく受け止めます。
その他ございますか。

委 員 員 : 間もなく新学期が始まりますが、長期の休みの後、不登校についてマ
スコミでも取り上げられ大きな社会問題となっておりますので、次回の
教育委員会で9月の出席状況について報告していただきたいと思いま
す。あと、働き方改革ということで、サイボウズを使った教職員の出退
勤管理を行うということですが、それについてどのような状況なのか報
告していただければと思います。以上です。

教 育 長 : ただ今の2点につきまして、教育指導室でしっかりと対応できるよう
に取り組みをお願いいたします。
その他ございますか。

(「意見等なし」の声あり)

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
次回の定例教育委員会は9月30日(月)午前9時から霞ヶ浦庁舎大
会議室で行いたいと思っておりますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議
誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午前11時04分